

契約後公表

令和6年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
1	市広報等配送業務	12	月	公益社団法人 秋田県シルバー人 材センター連合会	会長 松岡 昇	基本料金:1,615円/時 時間内深夜:2,018円/時 時間外:2,018円/時 時間外深夜:2,422円/時 休日:2,180円/時 休日深夜:2,584円/時 (上記税別)	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	総務課	
2	市指定の配布物梱包業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	113,200	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	総合政策課	
3	本庁舎受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,844,080	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
4	本庁舎清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	667,950	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
5	宮前町庁舎開庁業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	315,511	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
6	第二庁舎清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,068,720	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
7	本庁舎周辺草取り業務	7	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	31,248	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
8	市有地草刈り業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,042,880	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
9	鷹巣大町公衆便所定期清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	81,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生活課	
10	墓園清掃、除草等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,381,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生活課	
11	庁舎受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,266,120	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川庁舎総合窓口 センター	

契約後公表

令和6年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
12	庁舎施設清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,064,340	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川庁舎総合窓口 センター	
13	市有地等草刈り等業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	129,024	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川庁舎総合窓口 センター	
14	施設等冬囲い撤去・設置業務	9	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	40,704	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川庁舎総合窓口 センター	
15	庁舎受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,267,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	森吉庁舎総合窓口 センター	
16	庁舎清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,395,030	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	森吉庁舎総合窓口 センター	
17	庁舎周辺剪定作業業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	47,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	森吉庁舎総合窓口 センター	
18	庁舎花壇等冬囲い設置撤去業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	178,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	森吉庁舎総合窓口 センター	
19	市有地等の草刈り等業務	7	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	102,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
20	市施設等の冬囲い・解体業務(阿仁 庁舎及び山村開発センター)	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	234,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
21	阿仁庁舎及び山村開発センター受 付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,267,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
22	阿仁庁舎及び山村開発センター清 掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,065,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
23	農村環境改善センター清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	533,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎大阿仁出 張所	
24	大阿仁出張所受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,347,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎大阿仁出 張所	

契約後公表

令和6年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
25	農村環境改善センター除雪業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	128,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎大阿仁出 張所	
26	米内沢保育園草刈り・芝刈り業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	103,872	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
27	前田保育園草刈り業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	43,008	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
28	阿仁合保育園草刈り業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	114,688	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
29	大阿仁保育園草刈り業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	86,016	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
30	米内沢保育園冬囲設置業務	2	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	132,480	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
31	前田保育園冬囲設置業務	2	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	19,968	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
32	阿仁合保育園冬囲設置業務	2	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	19,968	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
33	米内沢保育園冬囲撤去業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	79,488	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
34	前田保育園冬囲撤去業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	19,968	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
35	阿仁合保育園冬囲撤去業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	19,968	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
36	米内沢保育園軒下除雪業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	43,200	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
37	前田保育園軒下除雪業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	43,200	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	

契約後公表

令和6年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
38	阿仁合保育園軒下除雪業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	86,400	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
39	大阿仁保育園軒下除雪業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	86,400	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	福祉課	
40	合川ゲートボール場受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,007,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	高齢福祉課	
41	北秋田市保健センター清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	551,880	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	医療健康課	
42	合川保健センター清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	420,480	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	医療健康課	
43	保健センター草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	28,672	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	医療健康課	
44	清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	798,255	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	国保合川診療所	
45	清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	785,115	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁診療所	
46	清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	857,385	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	米内沢診療所	
47	農林漁業体験実習館草刈業務	2	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	172,032	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	農林課	
48	合川農村運動広場草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	258,048	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	農林課	
49	湯の岱温泉受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,668,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
50	湯の岱温泉冬囲い設置・撤去業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	27,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	

契約後公表

令和6年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
51	道の駅「大館能代空港」駐車場清掃業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	126,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
52	道の駅「大館能代空港」歩道除雪業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	90,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
53	遊遊ガーデン草刈り業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	373,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
54	緑地休養施設受付等業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	390,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
55	森吉山ダム広報館冬囲い設置・撤去業務	9	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	91,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
56	高津森ペンション団地草刈り業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	87,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
57	大太鼓の館立ち木剪定及び冬囲い業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	46,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
58	大太鼓の館草刈り業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	115,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
59	熊牧場飼育補助業務	8	月	公益社団法人 秋田県シルバー人 材センター連合会	会長 松岡 昇	基本料金:1,427円/時 時間外:1,785円/時(税別)	令和6年4月19日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
60	セントラル合川清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	53,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	産業政策課	
61	七日市工業団地草刈り業務	3	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	473,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	産業政策課	
62	北秋田市大野台工業団地環境整備業務	3	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,824,900	令和6年6月11日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	産業政策課	
63	米代児童公園トイレ清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	429,787	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	

契約後公表

令和6年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
64	中央公園トイレ清掃管理業務	9	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	919,800	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
65	カントリーパークトイレ清掃業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	287,437	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
66	桜づつみ・小又河川公園トイレ清掃 業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	287,437	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
67	米代河川緑地トイレ清掃業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	78,840	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
68	水草除去業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,862,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
69	薬師山駐車場トイレ清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,199,025	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
70	水道施設除雪業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	448,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	上下水道課	
71	文化会館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,226,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	文化スポーツ課	
72	交流センター受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,459,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	文化スポーツ課	
73	伊勢堂岱縄文館清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,344,660	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	文化スポーツ課	
74	阿仁郷土文化保存伝承館草刈り業 務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	29,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
75	北秋田市鷹巣図書館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	819,060	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
76	ふれあいプラザ受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,277,335	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	

契約後公表

令和6年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
77	七座公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,320,040	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
78	坊沢公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,440,490	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
79	綴子公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,582,840	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
80	栄公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,298,140	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
81	沢口公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,582,840	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
82	七日市公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,352,890	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
83	合川公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,283,828	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
84	合川公民館日常清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,064,340	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
85	森吉コミュニティセンター受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,190,000	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
86	森吉コミュニティセンター日常清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,305,240	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
87	前田公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,429,540	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
88	阿仁公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,004,945	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
89	阿仁公民館日常清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,086,240	令和6年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	

契約後公表

令和6年度 特定随意契約の契約内容一覧  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
合計						92,358,952				※No.1、No59の 単価契約を除く合